

## 指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名 : 北海ロード株式会社  
法人番号 : 5460301000912  
業者の住所 : 北海道北見市北斗町3-8-4

2 指名停止の期間  
令和8年4月27日～令和8年5月26日（1か月）

3 指名停止の措置対象地区  
北海道地区

### 4 事実概要

北海ロード株式会社及び同社代表取締役は、自社の作業車に液化石油ガスを積載し、北見市内の工事現場に移動中、その積載方法及び移動方法について経済産業省令で定める技術上の基準に従っていなかったため、高圧ガス保安法及び液化石油ガス保安規則違反により、令和8年2月9日、北見簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

### 5 指名停止の理由

4の事実は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）別表第2第15号（下記参照）に該当する。

### 別表第2 贈賄及び不正行為等に基づく措置基準

措置要件	期間及び措置対象地区
1～14 省略	省略
(不正又は不誠実な行為) 15 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事の請負契約の相手方として不適当であると認められるとき。	当該認定をした日から発生地区又は全地区を対象として 1か月以上9か月以内
16 省略	省略

### <問い合わせ先>

鉄道・運輸機構 調達契約部 契約管理課 TEL 045-222-9041(直通)